

新型コロナウイルス感染症対策本部 第52回本部員会議
知事メッセージ（令和4年3月18日）

県内の感染状況は、新規感染者数の今週先週比が1.0と横ばいで、一日200人以上の新規感染が継続しており、高い水準が続いています。

感染の場面は、保育園、幼稚園や学校での集団感染とそれに伴う家庭内感染が主となっており、感染者の年代別では、10代以下が、感染者数の半数近くを占めています。

県民の皆様には、学校の春休みや三連休を活かし、改めて基本的な感染対策の再徹底などに取り組んで頂き、感染抑制となるようご協力をお願いします。

- ・ 感染が多く見られる保育所等の感染を抑制するため、県は市町村と連携し、保育士等従事者の検査を進めます。
保育所等においては、発熱等の症状のある子どもの登園を自粛するなど、感染対策の徹底をお願いします。
- ・ 家庭内においても、マスク着用が難しい子どもなどを除いて、特に同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際のマスク着用をお願いします。
- ・ 春休み期におけるスポーツ少年団等や学習塾、習い事等における感染対策の徹底をお願いします。
- ・ 送別会、謝恩会等の会食は、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の際はマスクを着用するようお願いします。
- ・ 会合等の開催に当たっては、密閉・密集・密接の一つの要素もないようお願いします。
- ・ 飲食店利用については、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」店の利用を推奨します。
- ・ 県外との往来に当たっては、改めてその必要性を十分に検討し、慎重な判断をお願いします。
- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛するようお願いします。

これからの年度末から年度初めにかけて、多くの人が集まる機会が増えます。これまでこのような機会をきっかけに感染が拡大していますので、感染防止策の徹底をお願いします。

令和4年3月18日
岩手県知事 達増 拓也

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示

令和4年3月17日
新型コロナウイルス感染症
対策本部長

新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第31条の4第1項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示（令和4年1月7日）について、まん延防止等重点措置を実施すべき期間とされている令和4年3月21日をもって、まん延防止等重点措置を集中的に実施する必要がある事態が終了する旨を公示する。

高齢者施設及び保育所等における新型コロナウイルス感染症に係る取組について

1 高齢者施設における一斉・定期的検査の実施について

県民の命を守る観点から、重症化リスクの高い方が多く入所する高齢者施設の職員に対し、次のとおり一斉・定期的検査を実施する。

(1) 対象地域

県内全域（既に同様の検査事業を実施している盛岡市を除く。）

(2) 対象施設

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者住宅（国からの抗原検査キットの配布状況、これまでのクラスターの発生事例、ICAT の派遣実績等を踏まえて選定）

(3) 対象者

対象施設の従事者であって無症状の者（介護職員等の入所者へ直接処遇を行う従事者）

(4) 実施期間

令和 4 年 3 月下旬から 4 月上旬

2 教育・保育施設等における一斉・定期的検査の実施について

(1) 教育・保育施設においてクラスターが多数発生している状況等を踏まえ、保育所等の職員を対象に、一斉検査の実施を予定している。

ア 対象地域及び対象施設

調整中

イ 対象者

対象施設の従事者であって無症状の者

ウ 実施期間

令和 4 年 3 月下旬から 4 月上旬

(2) 県内市町村に対して提供のあった、新型コロナウイルス感染症 PCR 検査キットについて、必要に応じ、教育・保育施設の従事者等の検査に活用するよう、令和 4 年 3 月 16 日付で連絡したところ。

3 放課後児童クラブ・放課後子供教室に関する取組

小学校が春季休業に入り、子ども達が放課後児童クラブや放課後子供教室で過ごす時間が増加することから、感染拡大防止のための取組を一層徹底いただくよう、令和 4 年 3 月 18 日付で、管内市町村あて要請したところ。

(市町村)

- ・放課後児童クラブ等が児童の密集を回避して事業を実施できるよう、学校の教室、図書室、体育館の活用などについて、児童福祉担当部局と市町村教育委員会が連携して対応すること。

(放課後児童クラブ・放課後子供教室)

- ・マスクの着用、手指の消毒などの基本的な対策を徹底すること。
- ・感染リスクが高い活動を避けるとともに、子どもをできるだけ少人数のグループに分割するなど、感染を広げない形で事業を行うこと。

春休み、年度末・年度初めの 過ごし方について

令和4年3月18日
岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部

これからの年度末から年度初めにかけて、多くの人が集まる機会が増えます。これまで、このような機会をきっかけに感染が拡大していますので、感染防止策の徹底をお願いします。

1 教育・保育施設における感染対策の徹底のお願い

- ・ 保育所等においては、症状のある子どもの登園を自粛するなど、感染対策の徹底をお願いします。

2 家庭における感染対策の徹底のお願い

- ・ 家庭内においても、マスク着用が難しい子どもなどを除いて、特に同居する高齢者や基礎疾患のある方と会話する際のマスク着用をお願いします。
- ・ 春休み期におけるスポーツ少年団等や学習塾、習い事等における感染対策の徹底をお願いします。

3 会食・会合にかかるお願い

- ・ 送別会や謝恩会等の会食は、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用するようお願いします。
- ・ 会合等の開催に当たっては、密閉・密集・密接の一つの要素もないようお願いします。
- ・ 飲食店利用については、感染対策が整っている「いわて飲食店安心認証」店の利用を推奨します。

4 移動の際のお願い

- ・ 県外との往来に当たっては、改めてその必要性を十分に検討し、慎重な判断をお願いします。
- ・ 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛するようお願いします。

5 早期受診のお願い

- ・ 体調不良時は外出を避け、電話相談の上で早期に医療機関を受診するようお願いします。

新型コロナワクチン接種の進捗状況等について

1 県内のワクチン接種の進捗状況

- (1) 3月15日時点において、全人口約122万1千人に占める3回目接種率は31.7%、全国の接種率(31.8%)と同程度。
- (2) 高齢者の3回目接種率は67.8%、全国の接種率(72.6%)を若干下回っている。
- (3) 高齢者施設等における3回目接種の終了予定は、3月15日までに96%、全国の終了予定(95%)と同程度。
- (4) 県内の全人口に占める1回目接種率は84.1%、2回目は83.5%と、全国でも上位の接種実績。

2 今後の県の集団接種

(1) 直近の予約状況(3/16 8時30分時点)

日程	会場名	予約枠	予約数	予約率	土日合計			
					予約枠	予約数	予約率	残り枠
3/19(土)	江刺西	540	507	93.9%	1,620	716	44.2%	904
3/20(日)	体育館	1,080	209	19.4%				

(2) 4月以降の県集団接種の実施日程

日程	会場名	日程	会場名
4/9(土)、10(日)	ツガワ未来館アピオ	5/7(土)、8(日)	ツガワ未来館アピオ
4/16(土)、17(日)	ツガワ未来館アピオ	5/21(土)、22(日)	花巻市交流会館
4/23(土)、24(日)	江刺西体育館		

(3) 接種時間の変更

土曜日の接種を希望される方が多いため、4月以降の県の集団接種においては、希望者が少ない日曜日の午後の接種を取り止め、土曜日の夜間の接種を実施。

	現状	4月以降
土曜日	14:00~17:00	14:00~ <u>19:00</u>
日曜日	9:30~12:30 13:30~16:30	<u>9:30~12:30</u>

(4) 団体予約枠の設定

ア 概要

4月以降、県の集団接種において1・2回目接種を実施した団体が2回目接種から順次6か月を経過することから、該当する団体向けに3回目接種の予約枠を設定し、新規枠分も併せて、約1万1千人の方への接種を実施。(1枠当たり50人×220枠)

優先枠	新規枠	計
10,100回 (202枠×50人)	900回 (18枠×50人)	11,000回

イ 予約受付開始日時

本日9:00～

岩手県予約コールセンター(0120-27-4009)において、全ての予約枠の受付を開始済。

(5) 当日受付への対応

3/12(土)から県集団接種では、予約の空き状況に応じて、事前予約なしの当日受付を実施。